

## 令和 5（2023）年度 酒田市美術館博物館学芸員実習 実施要項

酒田市美術館では、博物館活動の一環として、大学及び大学院で学芸員課程を履修する学生の博物館実習の受入れを以下の通りに行います。当館での実習希望者は、下記内容を熟読の上、申込書類を提出してください。

### 1. 受入条件

原則として、以下の要件を全て満たすこと

- (1) 大学及び大学院在学中で、博物館法施行規則第 1 条に定められた学芸員資格取得に必要な科目の単位の内、全て履修済、又は実習年度で履修見込みのもの
- (2) 実習期間中、全日程に参加可能な者
- (3) 大学が責任を持って推薦できる学生であること
- (4) 美術館学芸員を強く志望、若しくは美術系専攻又は美術教育や美術館運営等を専攻する者
- (5) 当館へ来館したことのある者（応募時点で来館したことが無い場合は、実習開始までに個人で見学すること）

### 2. 実習期間 2023 年 8 月上旬～中旬の全 6 日間

午前 9 時～午後 4 時

\* 受入内定者に後日日程を通知します。

### 3. 受入人数 3 名程度 \* 提出書類を審査の上、決定します

### 4. 実習内容（予定）

- (1) 酒田市美術館の概要・役割等の概説と施設見学
- (2) 作品の保管・保存・調査研究等の実習
- (3) 教育普及事業の実習
- (4) その他、美術館の日常業務、事業についての概説・体験等

### 5. 申込方法

- (1) 実習希望調査票を当館へ郵送又は直接持参のこと
- (2) 受入可否通知用返信用封筒（自身の住所・宛名を記入し、84 円切手添付のこと）
  - \* 提出頂いた個人情報、本件以外の目的には使用しません。また、書類は返却いたしません。
  - \* 直接持参の場合は、午前 9 時～午後 4 時 30 分に美術館事務室まで

6. 申込締切 2023年4月21日(金) \*必着

7. 受入までの手続(予定)

- (1) 4月21日(金)までに実習希望者本人が申込書類を郵送又は持参ください。
- (2) 5月上旬までに受入可否通知を美術館側から指定住所へ郵送します。
- (3) 受入内定の方は自身で大学の担当課へ報告ください。大学は、学生の取得単位を確認の上、6月9日(金)まで正式な「受入依頼書」を美術館に送付願います。
- (4) 6月下旬には当館から、大学へ受入通知を送付します。
- (5) 内定者には、実習期間や実習内容等の諸連絡を都度メールにて通知します。また実習中に使用する資料などで事前学習が必要な場合、実習前に内定者に郵送します。

8. その他

- (1) 実習費用は原則不要です。ただし、他施設見学費又は材料費等が必要となった場合は、実習生の実費負担とします。
- (2) 交通費、昼食等は実習生が負担ください。
- (3) 当館の年間の活動を理解することを目的に、実習生は該当年の「酒田市美術館普通年間券」(3,300円)を購入してください。(実習期間中の購入可)
- (4) 通勤中及び実習中の事故等については、当館は一切責任を負いません。大学若しくは実習生本人が予め傷害保険や賠償責任保険等に加入してください。
- (5) 個人的な事由(アルバイト・就職活動等)による遅刻・早退・欠席は認めません。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の状況により、日程や内容を変更・中止する場合があります。
- (7) 体調不良等で欠席する場合においても当館では補講を行いません。各大学で代替授業等を実施してください。

9. 問合せ・申込先

〒998-0055 山形県酒田市飯森山3丁目17-95

公益財団法人さかた文化財団 酒田市美術館 学芸員実習係

電話：0234-31-0095

担当：学芸主任 武内 治子